広報 川越

No.1152
平成19年6月10日
（毎月10日・25日発行）

うれしい川越のサービスで楽しい生活　新婚さんの将来設計：2
国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります：6
市県民税納税通知書をご確認ください：9
表通り 裏通り 岩切章太郎賞を受賞　やっぱり、川越ってすごい：14

●「消防だより　虹のマーチ」が折り込まれています。
＊川越市ホームページ（http://www.city.kawagoe.saitama.jp/）でも広報川越をご覧になれます。

「平成邦楽一座」公開収録の様子

うれしい川越のサービスで楽しい生活

新婚さんの将来設計

生まれたときから川越で生活しているハルナさんは、市外に住んでいたケンジさんと結婚することになりました。新しい生活の場として二人が選んだのは、川越です。

川越にお住まいの皆さんは、市が行っている多種多様な行政サービスを受けることができます。この企画記事では、市が単独で行っている事業のうち、特色のあるものや力を入れているものの一部を紹介します。

問い合わせ…広報室広報担当・℡内線3522

子どもが生まれたら……

ケンジ　いよいよ、川越で新しい生活が始まるね。

ハルナ　楽しみだわ。子どもも早く欲しいな。

ケンジ　子どもが生まれると、育児やお金が心配だなぁ。そういえば家の近くに、家庭保育室ってあったね。保育園と何が違うんだろう？①

ハルナ　市が指定し、委託契約をしている施設なの。仕事や病気で育児ができない場合、生後八週から三歳未満の子どもを受け入れてくれるよ。

ケンジ　そういう施設なんだ。

ハルナ　定員が少なくてアットホームな雰囲気で好評なの。今の仕事はやりがいがあるから早く復帰したいし、預けることも考えてみようかな。

ケンジ　じゃあ、子どもができたら見に行ってみようか。

ハルナ　川越なら、生まれたあとの医療費も安心よ。通院は小学校就学前まで、入院なら中学校卒業の年齢まで無料だから。②

ケンジ　それはうれしいな。小さい子を持つ親は心強いね。

ハルナ　それだけじゃなく、夜や休日に子どもが急に体調を悪くしても、頼りになるの。

ケンジ　川越には、休日急患・小児夜間診療があるからかな。③

ハルナ　えっ、よく知ってるね。

ケンジ　これから暮らすまちだからね。ちょっと調べたんだ。

家を建てたい……

ハルナ　子どもが大きくなる前に、広い家に引っ越したいな。

ケンジ　未来のわが家は、どんな家になるんだろう。

ハルナ　吹き抜けのリビングと使いやすい大きなキッチン、広い庭には犬がいて……。

①家庭保育室

市内に19施設。保護者が仕事や病気などのため保育ができない生後８週間以上３歳未満の乳幼児を保育します。保育の従事者は市や県主催の研修などを受けて、保育の質の向上に努めています。保護者の保育料負担を軽減するため、市では所得税額などに応じて、保育料の助成をしています。

問い合わせ…保育課保育担当
℡内線2597

②こども医療費

子どもが医療機関などにかかったときの、保険診療による一部負担金を助成しています。通院は小学校就学前まで、入院は15歳に達する日以後最初の３月末日までが対象です。中核市の中で同水準の助成をしているのは、川越のほかに２市だけです。なお、小学校就学前の子は、申請が必要です。

問い合わせ…医療助成課福祉医療担当・℡内線3832

③休日急患・小児夜間診療

市立診療所で、初期救急の患者に診療を行います。日曜日・祝日・休日と年末年始の午前９時～11時・午後１時～３時・午後８時～10時30分は内科・小児科、月～金曜日の午後８時～10時は小児科です。専門的な診療が必要な場合、対応可能な救急医療機関へ橋渡しします。

問い合わせ…市立診療所
℡224－2648

家庭保育室

みんな元気いっぱいです

保育を支える、公立・法人立の保育園と家庭保育室。家庭保育室は、産後休暇明けからの保育を30年以上続けてきました。

充実した保育に満足しています

古屋瑞穂（ふるやみずほ）さん（34歳・新富町（しんとみちょう）１丁目）
恵丞（けいすけ）くん（１歳８か月）

ひとりひとりに合った、きめ細かい保育をしてくれます。もともと人見知りをする子が積極的になり、ほかの子と仲よく過ごしているようです。食べ物の好き嫌いも少なくなりました。

家庭保育室は温かい雰囲気の中で、子どもたちみんなが生き生きとしているのがいいですね。ただ、わたしが子どもといっしょにいる時間はどうしても少ないので、家ではスキンシップを大切にしています。

ママのお迎えに、笑顔

ボク、走るの速いでしょ！

お話しを聞くときは、とっても静か

ケンジ　……もう少し現実的な方がいいんじゃないかなぁ。

ハルナ　太陽光発電システムのある家にあこがれているの。家を建てるなら、太陽光発電システムを付けたいな。④

ケンジ　おっ、環境のこともよく考えているんだね。

ハルナ　家計のこともね。補助制度もあるし、電気代もお得だし。

ケンジ　ぼくは緑の多い家にしたいな。でも、広い庭がないと難しいよね。

ハルナ　そうでもないの。屋上緑化や壁面緑化ができるし、川越には補助制度があるよ。⑤

ケンジ　五月十日発行の広報川越にも出ていたね。

ハルナ　家の中の温度上昇を抑えるから、冷房をあまり使わないで済みそうね。

ケンジ　エコチャレンジファミリーっていう制度も、川越にあるって聞いたけれど。⑥

ハルナ　簡易電力計などを使って、数値を実感しながら省エネにチャレンジできるし、三つのコースを修了すると、ゴールド・エコチャレンジファミリーとして認定されるよ。

ケンジ　それなら楽しく、省エネに取り組めそうだね。

⑥エコチャレンジファミリー

平成15年から始まった市独自の認定事業で、家族で楽しく省エネに取り組むことができます。これまでに、延べ334家族が参加し、全コースを修了した16家族は、ゴールド・エコチャレンジファミリーに認定されました。マスコミなどでも、ユニークな省エネ方法として紹介されました。

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当・℡内線2615

⑤屋上緑化・壁面緑化補助

昨年10月、市街地の緑化を推進することによる地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和を目的として始まりました。県内では、４市だけが実施しています。要件を満たせば、一戸建住宅だけでなくマンションや企業のビルなどに対しても、補助金を交付しています。事前に相談が必要です。

問い合わせ…環境政策課みどりの担当・℡内線2613

④太陽光発電システム設置補助

平成９年から全国で２番目に開始。消費電力削減のため同８年から始まった１％節電運動で節約した電気代を、市民に還元しています。補助を行った件数は合計で971件、発電実績は3,128.3kWになります。これによって、累計で1,000ｔ以上の二酸化炭素が削減されていることになります。

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当・℡内線2615

子どもの教育環境……

ケンジ　最近は小中学校で、いじめや不登校の問題が多いけれど、大丈夫かな。

ハルナ　川越には、教育総合相談センター・リベーラがあるよ。ここでは幼児から高校生まで、教育にかかわるあらゆる相談を受けているの。⑦

ケンジ　何でも相談できるっていうのは頼もしいね。

ハルナ　不登校になった子どもたちに対しても、教室を開いて指導や援助をしているよ。

ケンジ　川越は、子どもたちの気持ちになって、一生懸命なんだね。

ハルナ　教育相談は、毎月二十五日発行の広報川越「市民相談案内」に掲載されているよ。

もしもの時のAED……

ケンジ　AED（自動体外式除細動器）が、市内のほとんどの公共施設にあるってほんと？⑧

本庁舎1階にあるAED

ハルナ　そうよ。だから万が一、心室細動が起こっても、助かる確率が高いの。

ケンジ　でも、設置してあっても、使い方がわからないよ。

ハルナ　中学生以上を対象に、消防局救急課が月一回開催している救命講習会で、操作方法を学べるよ。

ケンジ　それじゃ、ぼくたちも講習を受けておこうか。

魅力あふれるまちづくり……

ケンジ　川越は、きれいな町並みが多いところだね。

ハルナ　市民の意識が高いの。電柱にもはり紙が少ないでしょ。

ケンジ　ここに、はがした跡が残っているよ。

違反屋外広告物簡易除却推進団体

いつでもきれいなまちに

土金さん（左）と高橋さん（右）

脇田町自治会長・土金博さん（81歳）
通町自治会長・高橋佐太郎さん（81歳）

県などが主催する「彩の国景観賞・心に潤い部門」を受賞した、違反屋外広告物簡易除却推進団体代表として授賞式に出席した、土金さんと高橋さんに話を伺いました。

「通町では第２・第４水曜日に活動をしています。始めたころは、１度に10枚以上の立て看板を除却したこともありました。電柱ごとにあったはり紙も、住民の皆さんの意識と関心が高くなったせいか、ほとんど見かけなくなりました。これも協力してくれた皆さんのおかげだと、感謝しています」と高橋さん。

「脇田町では月２回、不定期に活動をしています。ほかの団体と除却方法を検討したりしながら、手探りで始めました。自分たちの力でまちがきれいになると、気持ちがいいですね。これからも活動を続けて、きれいなまちをあたりまえにしたいですね」と土金さん。

昨年９月に市内各所で行われた、一斉除却の様子

⑨違反屋外広告物簡易除却推進団体

同団体は、まちの美観を損ねる路上の違反広告物を除却する権限を委任された、市民ボランティアのことです。平成17年に県内初の取り組みとして始まり、現在28団体、293人が登録しています。地域に根ざしたこの活動は、景観づくりの新しい手法として注目されています。

問い合わせ…都市景観課都市景観担当・℡内線3272

⑧ＡＥＤ

市民や観光客の皆さんの生命の安心と安全を確保するため、昨年２月、127の公共施設に合計132台設置されました。これだけ多くの設置は、全国の自治体の先駆けとなりました。さらに、来年２月にはＡＥＤを設置してあるすべての公共施設に、小児用のパッドを配備する予定です。

問い合わせ…保健医療推進課保健医療推進担当・℡内線3811

⑦教育総合相談センター・リベーラ

昭和39年に教育相談室として生まれ、現在では教育にかかわるすべての相談に対応。電話相談も充実していて、いじめ相談直通電話は、土・日曜日、祝日も対応します（午前９時～正午）。相談内容によって医療機関や児童相談所などと連携し、子どもの健やかな成長を手助けします。

問い合わせ…リベーラ℡234－8333

ハルナ　違反屋外広告物簡易除却推進団体が、随時活動しているの。そして、ことし三月に「彩の国景観賞・心に潤い部門」を受賞しているよ。⑨

ケンジ　きれいなまちを、自分たちで維持しているんだね。

ハルナ　蔵造りの町並みで有名な一番街周辺は、平成十一年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているよ。

ケンジ　県内で唯一の保存地区なんだよね。

ハルナ　ほかにも、市内の三つの地区を都市景観形成地域に指定して、良好な都市の景観を推進しているよ。⑩

ケンジ　魅力的なまちに住むぼくたちも、魅力的な夫婦にならなきゃいけないね。

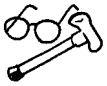

年を取っても生き生きと……

ハルナ　この前おばあちゃんと入浴施設に行ってきたの。おばあちゃんは、健康ふれあい入浴券で安く入ることができたよ。⑪

ケンジ　体調を崩していたって聞いたけど、元気になったの？

ハルナ　うん。でも足腰が弱くて食事の準備もたいへんみたい。だから、配食サービスを受けたいと言っていたよ。⑫

ケンジ　へえ、食事を家まで届けてくれるサービスがあるんだ。

ハルナ　ただ配達するだけじゃなくて、防犯パトロールの腕章を着用しながら、食事といっしょに防犯についてのチラシも配ってくれるの。

ケンジ　ありがたいね。ぼくたちが高齢者になっても受けられるのかな。

ハルナ　そうであって欲しいね。だって、これからも川越に住み続けるんだもの！

配食サービス

食事も会話も楽しみです

梅澤（うめざわ）叶（かのう）さん（87歳・吉田（よしだ））

１人暮らしが長いため、もともと家事なども自分でしていました。でも最近では病気が原因で足が痛み始め、長時間立ち続けることが難しくなりました。内臓の病気もあるので、無理ができません。

配食サービスを週に２回利用しています。人と話をする機会は少ないので、配達してくれる方と話をするのも楽しみの一つです。食事の内容や体調を気にしてもらうだけでなく、先日は手作りの誕生日カードも頂きました。

防犯チラシもいいですね。大きな文字でわかりやすく作られているので、来ると目を通しています。配食サービスのない日は、食事の準備や掃除など、できるだけ自分でするようにしています。栄養についても教えてもらったおかげで、自分でもバランスの取れた食事を作ることができるようになりました。配食サービスがあると食事作りを休めるから、それ以外の時は頑張ることができるのかもしれませんね。

⑫配食サービス

食事の準備などを自分で行うのが困難な65歳以上の方を対象に、平成13年から有料で昼食・夕食の配達と安否確認を実施。市独自の調査票を作成し、食の自立支援などにも役立てています。昨年６月からは「お弁当と安全を配達」を開始。防犯啓発用チラシなどを配付し、犯罪抑止に努めています。

問い合わせ…高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・℡内線2552

⑪健康ふれあい入浴券

市内在住の65歳以上の皆さんを対象に、健康の増進と経済的負担の軽減を目的として、平成６年から始まりました。年度内に12回、入浴施設利用料金の一部を補助する利用券を発行しています。高齢者への健康増進を目的とした入浴施設利用料金の補助は、全国的にもユニークな取り組みです。

問い合わせ…高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・℡内線2553

⑩都市景観形成地域

現在、川越駅西口地区、川越十ヵ（か）町地区、クレアモール・八幡（はちまん）通り周辺地区の３か所を指定。それぞれの地域特性に合わせた景観づくりのためのルールを、市と住民の皆さんが協議して定めています。なお川越十ヵ町地区は、ことし３月に「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されました。

問い合わせ…都市景観課都市景観担当・℡内線3271

国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります

～ 毎年７月が新年度の受け付け開始月。承認期間は７月から翌年６月までです ～

今年度分の国民年金保険料免除申請（全額免除・一部免除・若年者納付猶予）の受け付けが、７月２日㈪から始まります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参し、市民課国民年金担当（本庁舎１階）・出張所・連絡所で申請してください。申請後は社会保険事務所で審査・決定を行い、結果通知が申請者に送付されます。

免除の対象

・前年の所得が一定以下の方
・平成18年３月31日以降の失業や同年４月１日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難な方（申請者・配偶者・世帯主が同年３月31日以降に失業している場合は、離職票など退職の事実がわかる公的機関の書類を持参してください）

＊前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。なお、平成19年１月１日以降に川越市に転入した方は、平成19年度課税証明書または平成18年分源泉徴収票が必要です。

翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は必要ありません。

①昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が、引き続き承認された方
②昨年度の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分において全額免除または若年者納付猶予が承認された方

＊今年度分の申請は必要ありませんが、審査は行います。継続審査の結果は、社会保険事務所から通知書が送付されます。なお、若年者納付猶予については、30歳に到達する月の前月分までが対象となります。

学生の方へ

大学・短大・高校・高等専門学校・専修学校などに在学する20歳以上の学生については、国民年金保険料学生納付特例の申請が、国民年金保険料免除申請に優先します。学生納付特例制度について、詳しくは市民課国民年金担当にお尋ねください。

＊４分の３免除・半額免除・４分の１免除は納め忘れがあると、受給資格期間に入らず、年金額も増えません。

●免除対象となる所得（収入）の目安（平成19年度）

世帯構成	全額免除	一部免除		
		４分の３免除	半額免除	４分の１免除
４人世帯（夫婦・16歳未満の子２人）	162万円（257万円）	230万円（354万円）	282万円（420万円）	335万円（486万円）
２人世帯（夫婦のみ）	92万円（157万円）	142万円（229万円）	195万円（304万円）	247万円（376万円）
単身世帯	57万円（122万円）	93万円（158万円）	141万円（227万円）	189万円（296万円）

＊２人世帯と４人世帯は夫婦どちらかのみに所得がある世帯としての試算です。
＊社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまでも目安です。
＊若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除の単身世帯と同基準になります。

●免除申請が承認された場合

制度	全額免除	一部免除				
		４分の３免除	半額免除	４分の１免除	若年者納付猶予	学生納付特例
納付額	な し	3,530円	7,050円	10,580円	な し	
所得審査対象者	本人・配偶者・世帯主				本人・配偶者	本人のみ
老齢基礎年金を請求するときには	受給資格期間に入ります					
老齢基礎年金の計算では	承認期間の３分の１が算入されます	承認期間の２分の１が算入されます	承認期間の３分の２が算入されます	承認期間の６分の５が算入されます	算入されません	
障害・遺族年金を請求するときには	免除期間は納付済みとして扱います					

＊免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。ただし、免除を受けた年度から２年を経過した分については、当時の保険料額の経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ…市民課国民年金担当・℡内線2466

舟橋市長に提案 No.135

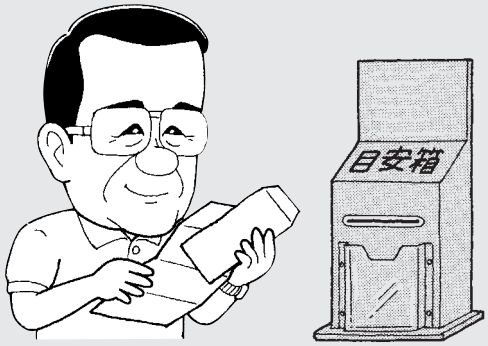

新河岸駅にエレベーターを設置してください

提案要旨（市民目安箱・平成17年12月）

新河岸駅にはエスカレーターしか設置されていないため、たいへん不便です。ベビーカーなどでも駅施設を利用しやすいよう、エレベーターを設置してください。

回答

わが国においては、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進行しております。また、障害のある方が、社会のさまざまな活動に参加する機会を確保することが求められています。このことから、高齢者や障害者の皆さんが自立した社会生活を送るための環境整備が必要とされています。

バリアフリー新法では、１日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅については、段差を解消するなどのバリアフリー化を行うことが定められております。この法律により、鉄道事業者はこれまでに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を進めてきました。

新河岸駅につきましても、市民の皆さんから、バリアフリー化の要望を頂いておりました。市といたしましても、早期に実現できるよう東武鉄道㈱と協議を重ね、このたび、今年度中にエレベーター２基と多機能トイレを設置することになりました。

このような駅施設のバリアフリー化に対しては、バリアフリー新法に基づいて、市も一定額の負担をしております。高齢者や障害者だけに限らず、すべての市民の皆さんにとって、より便利に安心して利用できるようになります。

このことについては、都市交通政策課都市交通政策担当・℡内線2131にお尋ねください。

市民と市政の信頼関係を築くために
川越市オンブズマン 平成18年度運営状況報告

「川越市オンブズマン制度」は、公正で信頼される市政を推進するため、平成９年８月に設置されました。市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成18年度運営状況をお知らせします。

●苦情申し立ての受け付け状況

平成18年度に受け付けた苦情申し立て件数は、４件です。

■分野別件数

環境・衛生	1件
土地・住宅	1件
市職員	1件
災害	1件
合　計	4件

■所管別件数

総務部	1件
環境部	1件
建設部	1件
上下水道局	1件
合　計	4件

●苦情申し立ての処理状況

昨年度から継続調査となっていた３件を含みます。

調査を終了したもの（５件）

①申し立ての趣旨に沿ったもの（３件）
　武家屋敷の保存について（３件同内容）
②行政の不備がないもの（２件）
　ごみの集団回収について
　調整池の工事について

取り下げられたもの（２件）

　立ち退き請求について
　市職員による交通事故について

●苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。ただし、判決などで確定したものなど、受け付けられない場合もありますので、あらかじめ広聴課にお尋ねください。

申し立ては、広聴課（本庁舎３階）および出張所窓口に備え付けの「苦情申立書」に、必要な事項を記入し提出してください。オンブズマン会議あてに、郵送することもできます。

●川越市オンブズマン

牧山市治（まきやまいちじ）さん（代表・弁護士）▶田島恒子（たじまつねこ）さん（弁護士）▶赤松岳（あかまつたけし）さん（弁護士）

問い合わせ…広聴課広聴担当・℡内線2431

「スズメバチの巣」除去費用の一部を補助

市では、市民の皆さんの安全で快適な生活環境の保全を図るため、スズメバチの巣の除去費用を一部、補助しています。

スズメバチの巣を駆除業者に依頼して除去する場合、八千円を限度として補助金が支給されます。詳しくは、食品・環境衛生課にご連絡ください。

ハチからの被害を防ぐためには、ハチや巣に刺激を与えないようにしましょう。

問い合わせ…食品・環境衛生課環境衛生担当・℡２２７-５１０３

広島平和記念式典への参加者を募集します

市では、被爆地・広島市で行われる平和記念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

行程は、すべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。なお、過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

日程…８月５日㈰～６日㈪（一泊二日）

定員…十五人（抽せん）

応募資格（次の要件をすべて満たす方）…市内在住で中学生以上▼健康で団体行動ができる▼７月27日㈮の事前研修に参加できる

参加条件…参加後に感想文（八百字程度）を提出

参加費…五千円（旅費・宿泊費などは市が負担。諸雑費は別途）

宿泊…広島市内のホテル

応募方法…ハガキ（一人一枚）に住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・職業・電話番号を明記し、６月18日㈪（消印有効）までに〒３５０-８６０１川越市役所総務課「広島平和記念式典」係

問い合わせ…総務課総務担当・℡内線２２１１

男女共同参画市民フォーラム

６月23日㈯～29日㈮は、男女共同参画週間です

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会。この男女共同参画社会の形成に向け、国は平成13年に、６月23日からの１週間を「男女共同参画週間」と定めました。

ことしの標語は「いい明日（あす）は仕事と暮らしのハーモニー」。この時期には、全国的にさまざまな啓発活動が展開されます。市では、作家・中山千夏（なかやまちなつ）さんを講師に招いて、市民フォーラムを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

●市民フォーラム

中山千夏さん

講演…「女も男も人間らしく」

日時…７月７日㈯、午後２時～３時30分（開場＝午後１時30分）

会場…川越駅東口多目的ホール

定員…先着100人

申し込み…６月14日㈭から、整理券を男女共同参画課（本庁舎３階）・女性会館・連絡所・本川越駅証明センター・公民館で配布

＊手話通訳・託児（２歳以上）があります。託児を希望する方は、６月22日㈮までに男女共同参画課に申し込んでください。

問い合わせ…男女共同参画課男女共同参画担当 ℡内線2441

平成19年度・20年度入札参加業者の追加登録を受け付けます

市が発注する工事・業務の請負・物品購入などの、入札参加業者の追加登録を受け付けます。

提出書類は、契約課（本庁舎三階）で配布します。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。詳しくはお尋ねください。

なお、市役所前駐車場や周辺道路の混雑緩和、また地球温暖化防止のため、来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

対象…①新規登録＝平成十九年度・同二十年度の名簿に登録がない業者②登録内容の追加＝平成十九年度・同二十年度の名簿に登録がある業者で、業種の追加などを希望する業者

申請を受け付ける業種…①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務（道路・河川・苑（えん）地・下水道）②物品、建設資材、維持管理業務

＊①において、埼玉県電子入札共同システムのＩＤ・パスワードを取得していない業者は、新規登録になります。

受付方法…申請書類および添付書類を契約課に直接持参

受付日時…７月17日㈫～27日㈮（土・日曜日・祝日を除く）、午前９時～11時・午後１時～４時

問い合わせ…契約課管理担当・℡内線２２５２

市県民税納税通知書をご確認ください

自営業者や年金所得者など、個人納付の皆さんに「平成十九年度市民税・県民税納税通知書」を発送しました。

同通知書の二ページに、「所得・控除の明細書」がとじてありますので、内容をご確認ください。

税制改正による、平成十九年度の個人住民税の主な改正点

①所得税から住民税（市・県民税）への税源移譲が行われ、所得割の税率が10パーセントに統一されました

課税所得額において、二百万円までの部分の税率が、5パーセントから10パーセントに引き上げられたことにより、ほとんどの方の税額が増えることになります。

ただし、所得税においては、これに対応する部分の税率が逆に10パーセントから5パーセントに引き下げられています。

これらのことから、税源移譲の前後で、住民税と所得税を合わせた同一課税年度における税負担は、基本的には変わりません。

②定率減税が廃止になるため、税負担は増加します

今年度から、住民税所得割額の7・5パーセント（上限二万円）の減税が廃止されました。

このため、定率減税廃止により税負担が増えることになります。

③六十五歳以上の方の、非課税措置廃止に伴う特例

昨年度から、六十五歳以上で合計所得金額が百二十五万円以下の方に対する住民税の非課税措置が、廃止されています。ただし、平成十七年一月一日現在で六十五歳に達していた方には、下表の経過措置が適用されています。

合計所得金額が125万円以下の方	市民税		県民税	
	均等割	所得割	均等割	所得割
平成19年度	2,000円	3分の2を課税	600円	3分の2を課税
平成20年度以降	3,000円	全額課税	1,000円	全額課税

詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…市民税課個人住民税担当・℡内線2343

家屋を取り壊したときは届け出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。

家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物にかかります。ことし一月二日以降に家屋を取り壊した場合、年内に届け出があれば、来年度から固定資産税がかからなくなります。

登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。

＊住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

問い合わせと届け出…未登記の家屋＝資産税課家屋担当（本庁舎二階）・℡内線2368▼登記してある家屋＝さいたま地方法務局川越支局・℡243-3824

食中毒に気を付けましょう！

食中毒菌は身の回りのあらゆる所に潜み、油断していると家庭でも食中毒が起きてしまいます。下記のポイントを確認して、家族の健康を守りましょう。

つけない　きちんと手を洗っていますか？

手には見えない菌がいっぱいです

・指輪や腕時計は外し、石けんでていねいに手を洗い、流水で洗い流す
・調理の前後だけでなく、小まめに手を洗う
・傷がある指やばんそうこうをした指で、食品に触れない
・キッチンはごみや汚れをためず、清潔に保つ

増やさない　食材は安全ですか？

食中毒予防は買い物の時から始まっています

・消費期限・賞味期限を確認し、新鮮な物を食べきれる分だけ買う
・生鮮食品はすぐに持ち帰り、冷蔵庫・冷凍庫に入れる
・冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べるようにする
・調理後の料理を室温で放置しない

やっつける　よく加熱していますか？

食中毒菌は冷蔵や冷凍では死にません

・調理するときは、中心部までしっかり加熱する
・まな板・包丁などの調理器具は、肉・魚用と野菜用など、少なくとも２つ以上は用意する
・調理器具は、煮沸したり漂白剤などを使用したりして殺菌する

問い合わせ…食品・環境衛生課食品衛生担当・℡227－5103

バリアフリー改修を行った場合、固定資産税を減額します

高齢者・障害者などが居住する、平成十九年一月一日以前に建てられた住宅（貸家を除く）について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、その住宅に係る翌年度分の固定資産税（百平方メートルまでを限度）を、三分の一減額します。

要件

①その住宅に六十五歳以上の方、介護保険において要介護および要支援の認定を受けている方、障害者が居住していること

②平成十九年一月一日以前から所在する住宅（貸家を除く）で、同年四月一日から同二十二年三月三十一日㈬までの間に行われた改修工事であること

③補助金や介護保険からの給付を除く工事費の自己負担が、三十万円以上であること

対象

①廊下の拡幅②階段のこう配緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの設置⑥屋内の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化

申し込み

バリアフリー改修工事完了後、三か月以内に次の関係書類を添付のうえ、資産税課（本庁舎二階）にある「高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税減額申告書」を提出してください。

●関係書類

❶納税義務者の住民票の写し
❷改修工事に係る明細書（当該改修工事の内容および費用の確認ができる物）
❸改修工事個所の写真
❹領収書（改修工事費用を支払ったことが確認できる物）
❺住宅改造補助金交付および介護保険給付金の決定（確定）通知書などの写し
❻前記要件①におけるそれぞれの区分に応じた書類
・六十五歳以上の高齢者＝住民票の写し
・要介護および要支援の認定者＝介護保険の被保険者証の写し
・障害者＝身体障害者手帳・療育手帳の写し

＊なお、賃貸住宅は対象外（ただし、賃貸住宅の所有者みずからが居住する部分は対象）とし、新築住宅特例や耐震改修特例と同時には適用されません。また、一戸についてこの減額措置の適用は、一回限りです。

問い合わせ…資産税課家屋担当・℡内線２３６８

退職者医療制度に該当する方は届け出をお願いします

退職者医療制度の適用について

退職者医療制度は、国民健康保険（国保）制度の健全な運営を図るため、退職被保険者本人と被扶養者の医療費の一部を社会保険制度からの交付金で賄う制度です。

市の国保に加入している一般被保険者で、次の対象要件のいずれかに該当する場合は、退職者医療制度の対象となります。年金証書を受け取った日から十四日以内に、国民健康保険課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ届け出をしてください。

対象要件

①厚生年金・共済年金など、老齢（退職）年金の受給者で、加入期間が二十年以上
②厚生年金・共済年金など、老齢（退職）年金の受給者で、加入期間が四十歳以降に十年以上

＊ただし、①②共に老人保健該当者は除きます。

＊被扶養者とは、退職被保険者本人と同じ世帯で、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持する配偶者（内縁でも可）と三親等以内の親族です（老人保健受給者を除く）。

＊退職者医療制度での国保税や医療費の一部負担金割合などは、一般被保険者と同じです。

職権による適用について

退職被保険者本人に該当し、届け出をしていない方について、厚生年金などの年金支払者からの報告により、退職者医療制度の対象要件が確認できた場合には、職権により退職被保険者への切り替えを行います。

ただし、退職者本人への確認や被扶養者認定の確認が必要な場合には、退職者本人の届け出をお願いします。

職権により切り替えた方には、「退職被保険者証」を送付します。医療機関などで受診するときは、送付された「退職被保険者証」を提示してください。

問い合わせ…国民健康保険課国保資格担当・℡内線３８２４

幼稚園就園奨励費の申請を忘れずに

市では、平成十三年四月二日から同十六年四月一日生まれのお子さんが幼稚園に在園している保護者と、満三歳となったお子さんを幼稚園に途中入園させた保護者を対象に、「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。

申請書は、各幼稚園を通じて配付します。必要事項を記入して、幼稚園に提出してください。

詳しくは、教育財務課または各幼稚園にお尋ねください。

問い合わせ…教育財務課財務担当・℡内線２８３５

けんこうメモ

介護予防「口腔機能向上」について

総合保健センター健康増進担当・℡229-4121

口（口腔）には、「食べる」「話をする」「表情をつくる」などといった、人間らしく、生き生きと生活していくために欠かせない機能があります。その中でも、しっかりかんでおいしく食事を食べることはとても重要です。

しかし、加齢と共に「食事でむせる」「うまく飲み込めない」ようになったり、口の中の汚れが原因で起こりやすくなる「誤えん性肺炎」など、健康な口の機能が保たれていないとさまざまな病気を引き起こします。

そのような病気を予防し、生き生きとした生活を送るためにも、口腔ケアを始めましょう。

口腔ケアには、口の中をきれいにする「口腔清掃」と、口の機能を向上させる「口の体操」があります。「口腔清掃」は、かかりつけの歯科医院などで歯磨き指導や入れ歯の手入れ・調整をしてもらうことが大切です。「口の体操」は、イラストの顔面体操などを定期的に行ってください。いつまでもおいしく、安全に食べるために、口の機能を維持、向上させていきましょう。

川越の環境を守るためには？

資源循環型地域社会の形成

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄の生活習慣は、ごみの大量発生を生むだけでなく、限りある資源を使い続けています。この生活習慣を見直し、「循環型社会の形成」が現在の社会に求められています。

平成12年度に制定された「循環型社会形成推進基本法」でいう「循環型社会」とは、単にリサイクルを推進するのではありません。最初にごみの発生自体を抑制し、次に資源をできるだけ繰り返し利用して、最後に適正な処分を行うことにより、新たな天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができるかぎり低減される社会のことです。

この社会を形成するために、ごみの３Ｒ（発生抑制・リデュース、再使用・リユース、再利用・リサイクル）と、新たに不要な物は買わない、断るという積極的な考え方・リフューズを含めた４Ｒを基本として、地域から持続可能な循環型社会の構築に取り組む必要があります。

市の主な取り組みとしては、マイバッグキャンペーンの実施や、資源循環推進課がホームページなどで提供する不用品交換情報やフリーマーケットの開催情報を通して、市民・事業者・民間団体と連携し協働による、ごみの発生抑制に努めます。また、ごみの適正処理のため、不法投棄防止パトロールの実施や、市民の皆さんの自主的な清掃活動を支援するとともに、「路上喫煙の防止に関する条例」の推進を図っていきます。

問い合わせ…資源循環推進課減量リサイクル推進担当・℡内線2635

Report

消費生活レポート146

注意！「ロコ・ロンドン金取引（とりひき）」

事例

業者からの電話で「ロンドン市場への金の投資をしないか。金がすごく値上がりしているので、すごくもうかるいい話だ」と強引に勧誘された。あまりにしつこいので、取り引きの仕組みは理解しきれなかったが、百二十万円を支払ってしまった。

これは、最近、一部の悪質な業者が「ロコ・ロンドン金取引」と称して勧誘を行っているもので、「多額の損失を被った」などのトラブルが発生しています。この取り引きでは、金の現物が消費者の手に入ることはありません。消費者が業者に証拠金を預け、業者がその証拠金を元に、証拠金の何十倍もの取り引きを行う「証拠金取り引き」です。最初に支払った証拠金を、損失が上回るおそれもあるのです。

消費者へのアドバイス

①取り引きする意思がない場合はもちろん、取り引き内容が理解できない場合は、はっきりと断りましょう

②執ような勧誘に対しても、あいまいな返事をせず、きぜんとした態度で断りましょう

＊　＊　＊

■消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）・℡226-7066

「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービス実施中
kawagoe.bouhan@mpme.jp
＊登録を希望する方は、空メールを送信してください。

小江戸川越防犯けいはつ隊（少年補導員によるパトロール）

市では毎週、少年補導員の皆さんによるパトロールを実施しています。

パトロールにあたっては、青少年の皆さんが事件や事故にあわないように、見守り活動を行っています。また、青少年の非行を未然に防ぐように青少年の皆さんに、「こんにちは」「気を付けて帰りましょう」など、積極的に声をかけています。少年補導員の皆さんは、こうした青少年への声かけを「愛のひと声運動」と呼んで実施しています。

平成十八年中に声かけをした青少年の人数は、六百人以上でした。これは、自転車を無灯火で運転している人への声かけや、早めの帰宅を促す声かけなどが含まれています。

パトロールは、青少年の集まる広場や市民の皆さんから寄せられた情報を基に、非行防止が効果的に行えるよう努めています。

今後も、青少年の健全育成活動に対する市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ…青少年課青少年担当 ℡内線2493

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために⑬

人権推進課人権推進担当・℡内線2282

このシリーズは、平成十七年二月に小児科医・坂井聖二（さかいせいじ）さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

家族を援助しなければいけないとき、誰を最優先にするのか。小さな子どもの援助をするためになら、今では私はこの母親とけんかをしたり対立したりすることも恐れません。それは決して、親とけんかすることが目的ではないからです。そうすることが、最終的には母親の援助にも必ずつながるはずだと信じるようになったからです。むしろ抵抗されることは当然だと思うくらいにして、その子どもを援助しなければいけません。

それからもう一つは、幼い子どもはことばを持ちません。自分から自分の状況を伝えることができない。子どものメッセージを、子どもの発育状態や外傷の状態から受け取らなければいけません。

そういう意味でこの二つのケースは、援助しなければいけないときに、最優先で援助すべきは何なのか。もう少しわかりやすく言うと、緊急に援助するべき対象と長期的な視野に立って援助するべきものとは違うということですよね。もちろん、子どもが生命を失えば子どもがいちばん大きな被害者であり、人権をじゅうりんされたことになりますけれども、この母親も警察から調査を受けたり、もっと違う介入のしかたをすれば加害者にならなかったはずだ、そういう意味では母親に対しても、子どもに対してだけではなくて私は責任があると思っています。子どもが重たい病気で退院させるべきでないのに退院させてしまって、子どもが自宅で亡くなったら、それは小児科医の責任ですよね。あるいは、母親が子どもの病気をちゃんと管理できなくて、薬も飲ませることができないとわかっているのに退院させて、子どもに何かあれば、やっぱり小児科医の責任ですよね。そういう意味です。だからそのときに守るべきものの順番を考えておかないと、それこそたいへん大きな損失を被ってしまうということです。（つづく）

緊急通報

市職員を装った「振り込め詐欺」にご注意

市職員を装い、「還付金がある」と言って現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作させる「振り込め詐欺」と思われる事件が、川越市の周辺市町村で発生しています。

市役所では医療費・税金などの還付金受け取りのため、市民の皆さんにＡＴＭの操作をお願いすることや、金融機関の口座を指定して振り込みを求めることは、絶対にありません。このようなことがあった場合は、家族や市に相談しましょう。

問い合わせ…安全安心生活課防犯推進担当・℡内線2472

みんなの作文

卒業式の自分へ

大塚小学校六年　鈴木要（すずきかなめ）

卒業、おめでとう。
元気ですか。カゼは、ひいていませんか。
今、私は、目標を立てて、がんばっています。その目標とは、
一、何でも積極的にがんばること。
二、約束は必ず守ること。
三、大塚小を卒業する時、気持ちよく卒業できるようにすること。
三つ全部できるように、努力しています。

一年後、大塚小を卒業した私は、目標を、はたせているのか楽しみです。
今思えば、今までの十一年間いろいろなことがありました。
ようち園に入園して、たくさんの友達ができました。せっかくできた友達と、別れた悲しい思い出もありました。
小学校に入学し、新しい友達と、遊んでいる時は、悲しいことも忘れてしまいそうなくらい楽しかったです。
でも四年生の時に、引っ越しが決まり、仲の良かったみんなと会えないと思うととてもつらかったです。でも大塚小のみんなは、とてもやさしくしてくれて、うれしかったです。
それから、二年が過ぎ六年生になりました。
一年後の私は、いろいろな思い出のつまった大塚小を卒業して中学校へ行きますね。楽しみです。
これからも、つらい、楽しい、その感情を忘れずに、がんばっていきましょうね。

＊ふりがなは広報室で付けました。

短歌

四元仰・選

夜桜の露天の並ぶあかるさに行き交う人に花の雨降る
コツコツと廊下を歩む義母の杖音にその日の具合たしかむ
春来れば蕨（わらび）たらの芽取りし山白き舗装の道路となりぬ
合併後やたら目につく新市名地図を捲（めく）りて新聞を読む
季節ごと咲く花々にさまざまな想（おも）い出めぐりて涙ぐましも

有田杉江（南台二丁目）
岡本孝子（今福）
金田トク江（三光町）
寺田貞二（仙波町二丁目）
西角美知子（広谷新町）

俳句

石川俊一・選

国賓の旅つつがなき春日和
古濠（ぼり）の底を掠（かす）めて燕（つばめ）来る
樟（くす）若葉武徳殿よこ男子校
玉の子を得て春光の菩薩（ぼさつ）かな
水あびの雀（すずめ）に桜ふりかかる

矢島時枝（喜多町）
田口晨一（南通町）
髙田百合（宮下町二丁目）
村上寿子（山田）
岡部久美子（笠幡）

川柳

小川正夫・選

半分は飲まぬ薬に待たされる
干せば降り取り込みや晴れる梅雨の空
一筆の便りが母を安堵（ど）させ
梅雨晴れ間大活躍の洗濯機
もめごとに母さんの眼（め）は笑ってる

和田ふみの（松江町二丁目）
武島征一郎（今福）
田中耕平（笠幡）
我妻信子（砂）
樽見義雄（石原町二丁目）

応募方法（8月掲載分は6月29日㈮必着）

●短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
●ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350－8601川越市役所広報室

おしゃべり倶楽部 218 植物あらかると

ヒメキンギョソウ

安比奈親水公園で花の写真を撮っていると、高さ20cmほどで先端に1cmほどの小さな花を付けた植物を見つけました。周囲を見ると、ところどころに咲いています。
調べてみると、ヒメキンギョソウという花でした。同じゴマノハグサ科のキンギョソウに似た、小さな花を咲かせるので、名付けられたそうです。しかし、これは別名で、正式な名前はリナリアといいます。花言葉は「私の恋を知ってください」。ポピーやヤグルマソウなど背の高く、派手な植物に囲まれ、ひっそりと咲いている様子から、好きな人の様子を遠くから眺めてドキドキしているように見えました。

岩切章太郎賞を受賞

やっぱり、川越ってすごい！

五月二十九日、川越城本丸御殿大広間で、第十九回岩切章太郎賞贈呈式が行われました。当日は、津村重光宮崎市長をはじめ、放送作家の永六輔さんや作曲家の服部克久さん・宮崎市芸術文化連盟会長の渡辺綱纜さんたちが、川越を訪れました。

本丸御殿で行われた贈呈式に出席した皆さん

同賞は贈呈式に訪れた、選考委員長の永さんと選考委員の服部さん・渡辺さん、シャンソン歌手の石井好子さん・野球解説者の川上哲治さん・スイミングクラブ代表の木原光知子さん・歌人の俵万智さん・㈶みやざき観光コンベンション協会顧問の塩見一郎さんの八人で審議され、全国百九十六の候補の中から満場一致で川越市が選ばれました。

津村市長から賞状を受け取る舟橋市長

受賞理由としては、「多くの寺社や史跡からなる歴史的・文化的遺産や、川越まつり・時の鐘・菓子屋横丁などの観光資源があること。加えて、地元の商家や市民が一体となった町並み保存を中心としたまちづくり運動により、現在の魅力ある小江戸川越ならではの町並みを形成するように至った点」が評価されました。

永さんは川越について、「江戸の風情から明治・大正・昭和をごく普通に受け継いでいるこの街は、その平凡さに魅力があります。また、小江戸の小の字は小粋の小。小を大事にしてもらいたいですね」。服部さんは「川越市は、古き日本を残した、懐かしさを感じさせてくれる場所です。特に時の鐘の音色は、暮らす人々にいつも優しく時を告げ、人々はその音をいつまでも愛し続けるでしょう」と評価しました。

一番街の石畳の上を歩く服部さん（右）

今までの取り組みが、各界で活躍する皆さんから評価された川越。これからも観光客一千万人を目指し、市民・事業所の皆さんといっしょに、魅力あるまちづくりを進めていきます。

表通り裏通り

本丸御殿を訪れた永さん

岩切章太郎賞とは

観光宮崎の基礎を築いた、岩切章太郎さんの観光哲学である「自然の美」「人工の美」「人情の美」を継承していこうと、昭和63年宮崎市で創設されました。岩切さんは、昭和30年代から40年代にかけて「新婚旅行のメッカ・宮崎」のブームを巻き起こし、日南海岸にフェニックスを植栽するなど、観光地としての宮崎をつくり上げました。この賞は、観光振興や自然保護などで功績のある全国の個人や団体を表彰するものです。自治体では、過去に小樽市・長浜市・遠野市などが受賞しました。

109パレット

いっぱい摘めたよ！　レンゲの花

レンゲ畑で花摘みを楽しむ子どもたち

4月29日、農業ふれあいセンターで「川越れんげまつり2007」が行われ、約18,000人の皆さんが訪れました。初夏ならではの日ざしの中、レンゲの花を摘んでいる姿や親子で髪飾りを作る姿を見かけました。中にはカエルを捕まえている男の子も……。思い思いに春の1日を満喫していました。また、苗木・牛乳・米の無料配布も行われ、人気を集めていました。

小さな画伯たちの美術館

約15メートルもあるテープカット

熱心に作品を見る、来場者の皆さん

あいアイ美術館（郭町2丁目）が5月5日にオープンしました。同美術館は、自立支援を目的に知的障害者の皆さんが描いた作品を展示しています。作品は同館の内外に展示され、2か月ごとに入れ替わります。「作品を通じて、みんなの才能はすごいということを知ってもらいたいですね」と同館長の粟田千恵子さん。入場は無料、毎週水曜日が休館日です。

揺れるギターの音色

演奏するビエント・デ・マリオの皆さんと、参加者

ビエント・デ・マリオ主催によるクラシックギターの無料体験が、5月11日に大東公民館で行われました。参加した皆さんは、ギターの構え方を教わったり、実際にギターを触って音を出したりしました。また、主催者の皆さんによる演奏もありました。参加した山崎和江さん（79歳・古谷本郷）は、「ギターの音色はとても美しく、主催者の皆さんの雰囲気がよかったので、また参加してみたいですね」と話していました。

かわごえ人びと 36

篠綾子さん（35歳）

昨年「京姫810年祭」で京姫（郷姫）を演じた篠さん（左）

小江戸川越観光親善大使の篠さんは、河越太郎重頼の娘を題材とした「義経と郷姫」の著者です。

大学で古典文学を専攻し、平安時代に興味を持って歴史小説を書き始めました。現在までに、歴史小説を三作品出版しています。

郷姫に関心を持ったのは、同じ埼玉の出身であることに加え、義経の正妻として奥州まで赴き、最期を共にしているにもかかわらず、世に知られていないのを残念に思ったから。この小説のために「河越館跡」など何度か川越を訪れ、現地の雰囲気を感じて、約一年ほどで書き上げました。

今は、在原業平について書こうと構想を練っています。業平は平安時代に、川越にあったといわれている「三芳野の地」を訪れている歌人です。

「川越は江戸時代だけでなく、平安・鎌倉時代にもいろいろな出来事があり、とても歴史があるということを、皆さんに伝えていきたいと思います」と篠さんは話していました。

蔵造りの町並みの前で

まちの中にある美術作品などを紹介します

アートな川越 51

川越市駅の近くにある、大きなガスタンク。高さが二十九メートル、直径は二十七メートルあります。平均的な一軒の家庭で使うガスの量で換算すると、約百二十一年分が入っています。ガスタンクの表面には、曲面を上手に使い、蔵造りの切り妻屋根の破風と時の鐘、そして市の鳥の雁が三羽飛んでいる様子が描かれています。平成十四年にガスタンクの定期検査に合わせ、現在の絵に描き換えられました。

ガスタンクに描かれた絵は、駅の近くで川越のシンボルを大きく紹介しています。

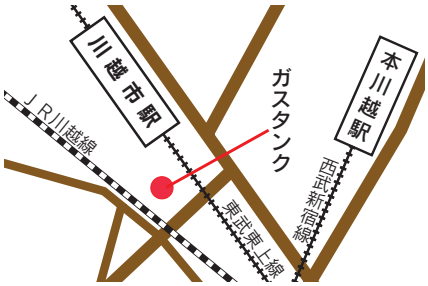

上：小江戸川越のイメージ伝わってきます

左：ＪＲ川越線と東武東上線の間に２つあるガスタンクのうち、大きい方の東南側に絵が描かれています

川越ならではの礼儀作法など

小江戸のならわし・そのミ

文字をいとおしむ

江戸時代以来、教育熱心であった城下町・川越の人々は、書かれた文字に対して極端なほど敬意を払い大切にしました。例えば、読みかけの新聞が広げられた上をまたいだり踏んだりすると、きつく小言を言われました。まして、知識の源である書籍のたぐいはなおさらで、必ず両手で受け渡し、ていねいな方は押し頂いてから本を開いたものでした。今日のように、読んでいる途中で本を開いたまま伏せるようなことはしませんでした。

書かれた内容以上に、遠い歴史を持つ自分たちの文字に、言い知れぬ文化の神々しさを感じていたのでしょう。

＊文化財保護協会・宮岡正一郎さんから伺った話を、広報室がまとめました。

表紙

「平成邦楽一座」公開収録の様子

５月24日、市民会館でＮＨＫ衛星第２テレビ「平成邦楽一座」の公開収録が行われました。収録の中で、南田島囃子連足踊り保存会の皆さんにより「南田島の足踊り」が、披露されました。また、タレントの山田邦子さんなどにより、三味線・尺八など邦楽の魅力が楽しく紹介されました。

放送は、７月22日㈰、午後６時から６時45分に予定されています。

川越城築城550年

川越城が築城されて550年目のことし、さまざまな記念イベントが行われます

広報川越 1152

■発行日／平成19年6月10日（毎月10日・25日発行）
■発　行／川越市　〒350−8601 埼玉県川越市元町1丁目3−1　http://www.city.kawagoe.saitama.jp/
■編　集／広報室　TEL049−224−8811内線3521・FAX049−225−2171
■印　刷／㈲新広社

広報川越は古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています R70